

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：労働費 項：職業訓練費 目：技能向上対策費

事業名 職業能力開発協会補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部労働雇用課職業能力開発係 電話番号：058-272-1111(内3668)

E-mail : c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 63,604千円 (前年度予算額： 64,146千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	64,146	33,819	0	0	0	0	0	0
要求額	63,604	33,467	0	0	0	0	0	0
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

労働者の職業能力の開発及び向上を図るため、職業能力開発促進法に基づき岐阜県職業能力開発協会が行う職業訓練振興事業、技能検定関係事業及びこれらに要する管理経費の一部を補助する。

(2) 事業内容

○職業訓練振興事業

- ①認定職業訓練指導援助事業
- ②職業能力開発推進事業
- ③職業能力開発促進大会等の開催及び参加
- ④広報事業
- ⑤顕彰事業
- ⑥技能士研修事業

○技能検定関係事業

- ①技能検定等事業
- ②技能競技大会事業

(3) 県負担・補助率の考え方

国1／2、県1／2

(ただし、「若年者入職促進措置」の受検料減免に係る部分の補助は国100%)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	63,604	岐阜県職業能力開発協会に対する補助
合計	63,604	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

国の制度に基づき他県においても同様に実施。

(2) 後年度の財政負担

国の制度改正による増減あり。

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

職業能力開発促進法に基づき、労働者の技能を一定の基準により評価する技能検定の実施等を通じて、技能労働者の育成及び職業能力の向上等に寄与する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (毎年度)	達成率
①技能検定申請者数		9,907人	9,000人	9,000人	9,000人	110.1%

○指標を設定することができない場合の理由

（記入欄）

(これまでの取組内容と成果)

令和 4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数） <p><職業訓練振興事業></p> <p>職業訓練指導員資格取得講習会（48時間講習）：37人参加 職業能力開発促進大会：216人参加、194人表彰 機関誌の発行：600部</p> <p><技能検定関係事業></p> <p>技能検定の実施：申請者数7,815人（うち技能実習生5,360人） 技能五輪全国大会（毎年）：12人</p>
	指標① 目標：9,000人 実績：8,393人 達成率： 93.2 %
令和 5 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数） <p><職業訓練振興事業></p> <p>職業訓練指導員資格取得講習会（48時間講習）：35人参加 職業能力開発促進大会：206人参加、174人表彰 機関誌の発行：600部</p> <p><技能検定関係事業></p> <p>技能検定の実施：申請者数8,199人（うち技能実習生5,620人） 技能五輪全国大会（毎年）：18人</p>
	指標① 目標：9,000人 実績：8,805人 達成率： 97.8 %
令和 6 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数） <p><職業訓練振興事業></p> <p>職業訓練指導員資格取得講習会（48時間講習）：29人参加 職業能力開発促進大会：214人参加、156人表彰 機関誌の発行：400部</p> <p><技能検定関係事業></p> <p>技能検定の実施：申請者数9,348人（うち技能実習生6,766人） 技能五輪全国大会（毎年）：16人</p>
	指標① 目標：9,000人 実績：9,907人 達成率： 110.1 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	職業能力開発促進法に基づき、職業能力の開発及び向上の促進の基本理念の具現に資するため県と密接な連携のもとに職業訓練、職業能力検定その他職業能力の開発及び向上の促進を図る県内唯一の団体であり、事業の必要性は高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3	本県の技能検定の受検申請者数は全国的にも上位であり、かつ、合格率も高い水準にあることから、成果が得られている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2	事業内容を精査するとともに、国の補助金算定基準以下で補助金を交付し、事業の効率性を確保している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

国により、外国人技能実習制度の見直しが進められており、外国人の技能検定受検者数が増加する可能性があるため、それに対応するための職業能力開発協会における実施体制の整備や必要な財源確保を進める必要がある。

一方で、令和2年度からコロナによる入国規制があった影響で、今後しばらく、一部等級の外国人技能検定受検者数（特に随時3級：随時3級は外国人技能実習生が入国後3年を経過するまでに在留資格延長のために受検する）の減少が見込まれる。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

職業能力開発促進法に基づく制度の担い手として、職業能力開発協会が県との連携のもとに事業を推進していく必要があるため、協会に対する支援を継続していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	